

令和5・6年度

鹿児島県租税教育研究会

租税教育の実際



令和6年11月27日(水)

阿久根市立 阿久根中学校

目次

- 1 はじめに
 - (1) 阿久根市の概要・・・1
 - (2) 学校の概要・・・2

- 2 研究の概要
 - (1) 研究主題・・・3
 - (2) 主題設定の理由・・・3
 - (3) 研究の目標・・・3
 - (4) 研究の組織・・・3
 - (5) 研究の経過・・・4

- 3 研究の実際
 - (1) 令和5年度の活動報告
 - ア 税に関するアンケート・・・5
 - イ 社会科の授業での取り組み・・・9
 - ウ 租税教室での取り組み・・・11
 - エ 「税に関する作文」への取り組み・・・13
 - オ その他の取り組みⅠ・・・17
 - カ その他の取り組みⅡ・・・18
 - キ 一年目の研究を終えて・・・16
 - (2) 令和6年度の活動報告
 - ア 税に関する書籍・・・19
 - イ 「税に関する作文」への取り組み・・・21
 - ウ 週末課題の取り組み・・・23
 - エ 国語科での取り組み・・・27
 - オ 家庭科での取り組み・・・31
 - カ 二年目の研究を終えて・・・31

- 4 研究の成果と今後の課題
 - (1) 研究の成果・・・32
 - (2) 今後の課題・・・36

- 5 おわりに・・・36

1 はじめに

(1) 阿久根市の概要

ア 市の歴史

阿久根（アクネ）の「アク」は魚や漁業を意味する言葉、「ネ」は岩礁を表し、古くから漁港として栄えてきた土地である。平安時代末期には英祢（あくね）院と称され、その院司に任命されていた英祢氏によって統治されてきた。後に英祢は「莫祢」とも書かれ、15世紀中期に現在の「阿久根」に変わったとされている。島津氏の統治後、明治4年の廃藩置県で鹿児島県に属し、明治22年の市町村制実施によって阿久根村として現在の基礎が確立した。その後、大正14年に町となり、昭和27年4月に県下6番目の市として発足した。さらに昭和30年には、隣接の三笠町と合併して現在の形態となった。

阿久根市出身の有名人には、政治家で日本の「電気電信の父」とも言われる寺島宗則。江戸時代にロシア帝国のカムチャツカ半島に漂着し、その後、サンクトペテルブルクで日本語を教え、世界初の日露辞典を編纂したゴンザ。日本人で初めてパリでミシュランガイドの一つ星を獲得し、2008年の北海道洞爺湖サミットでは総料理長を務めた中村勝宏等がいる。

イ 市の位置・地勢

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根港を中心に古くから海・陸交通の要衝として海運業・商業などが栄えたまちである。北部は激流が渦巻く日本三大急潮の一つ黒之瀬戸を隔てて長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接している。



東シナ海に面した約40kmにも及ぶ美しい海岸線や沖合いおよそ2kmに浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りのメッカとして知られており、毎年多くの観光客が訪れる。沿岸を洗う黒潮は、至るところに亜熱帯の植物を育み、温暖な気候を利用した農業や水産業も盛んである。品質の高い数多くの生鮮品や加工品は「アクネうまいネ自然だネ」の統一ブランドで全国に向けて出荷されており、中でも特産品の「阿久根ボンタン」は全国有数の生産量を誇る。

ウ 市の人口

阿久根市の住民基本台帳に基づく2024年7月末時点の総人口18,264人（外国人を含む）で、男性が8,655人、女性が9,609人となっている。そのうち65歳以上の高齢者は42.3%をしめ、人口の2.4人に1人が65歳以上、4.2人に1人が75歳以上で、高齢者(65歳以上)と生産年齢人口(15~64歳)の比率は、1対1.1。つまり、若者ないし壮年または中年の1.1人が1人の高齢者を支える社会となっている。ちなみに全国平均では2.1人に1人の割合である。

(2) 学校の概要

ア 学校の歴史

1947年（昭和22年）阿久根町立阿久根中学校として設置される。1952年（昭和27年）に、阿久根町が市制施行し阿久根市になったのに伴い、阿久根市立阿久根中学校に改称した。その後、2020年（令和2年）に、近隣の阿久根市立大川中学校を併合し、現在に至る。生徒は、市内の阿久根小学校・西目小学校・山下小学校・尾崎小学校・折多小学校・大川小学校の6つの小学校区から生徒が通っている。令和5年度の生徒数は、267名。市の少子化に伴い、生徒数の減少も著しく、10年前（2013年度）の生徒数362名からすると、25%以上の減少となっている。

また、陸上部・野球部・男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・サッカー部・女子バレーボール部・男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・柔道部・剣道部・弓道部・吹奏楽部・美術部と13もの部活が存在し、多くの生徒が部活動に加入している。そんな中、2019年には、全国中学校柔道大会の男子90kg超級に出場、全日本少年少女弓道大会 女子団体の部に出場、2021年には九州中学校水泳競技大会 男子100m自由形に出場し第2位、2022年には全日本中学生陸上選手権大会 共通女子4×100mリレーで3位に輝くなどの好成績を残している。

イ 学級・生徒数（令和5年4月1日現在）

- ・1年3学級 99名（男子51名、女子48名）
 - ・2年2学級 87名（男子37名、女子50名）
 - ・3年2学級 81名（男子45名、女子36名）
 - ・特別支援学級4学級 28名（男子18名、女子10名）【再掲】
- 合計11学級 267名（男子133名、女子134名）

ウ 教育目標

本校の校訓である「向学・友愛・自立」の精神に基づき、「豊かな心をもち、自ら学ぶたくましい生徒の育成」を教育目標としている。また「自ら真剣に学ぶ生徒」・「自ら考え、正しく行動する生徒」・「勤労を尊び、進んで奉仕する生徒」・「明るく素直で、思いやりのある生徒」・「責任をもって、最後までやり抜く生徒」の5つを目指す生徒像、「礼儀正しく、規律ある学校」・「明るく、活力に満ちた学校」・「学力が向上する学校」・「美しく、整然とした学校」・「家庭や地域から信頼され、期待される学校」の5つを目指す学校像としている。

生徒会活動も盛んで、学校の敷地内にある右の写真の看板「ひとみ輝く学校」は、本校のキャッチフレーズとして、代々受け継がれてきている。



2 研究の概要

(1) 研究主題

租税教育を通して、租税の意義や役割について理解させ、将来の納税者・生成者としての意識を高めさせる。

(2) 主題設定の理由

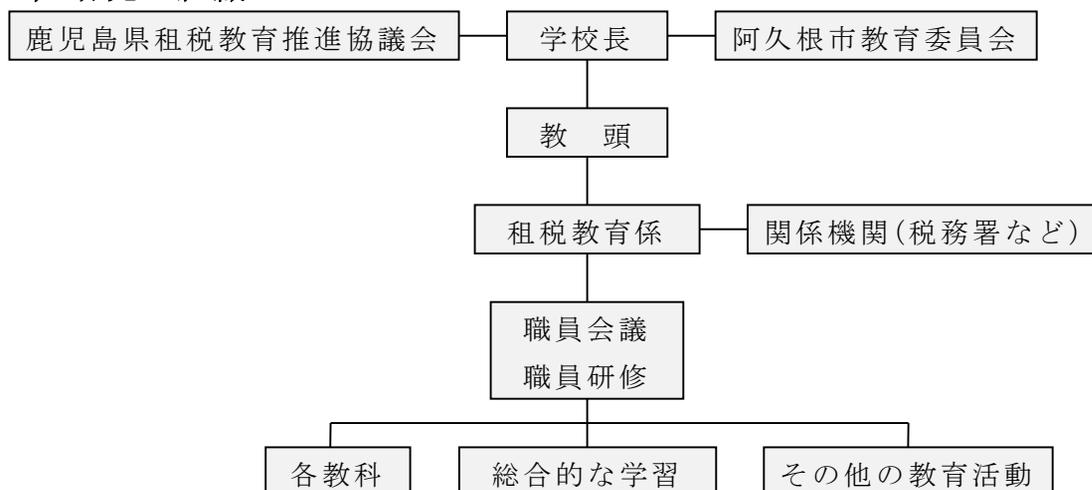
今日の日本が抱える大きな問題として、少子高齢化問題がある。出生率の低下と高齢者の増加は、単に労働力が不足するというだけでなく、税収の減少と社会保障費の増加により、国や地方公共団体の財源を危機的状況にまで圧迫してきている。こうした深刻な問題を解決するために、地方分権や民営化による行政改革、規制緩和による経済改革等、小さな政府を目指して様々な改革がなされているが、いまだに大きな成果は表れていない。

こうした社会の中で、21世紀を担っていく生徒たちは、これまで以上に税の意義や役割について正しく理解しなければならない。そして、将来、明るい社会を築くための費用として、税を正しく負担しなければならない。また、社会を構成する形成者として、税が正しくつかわれているかを監視しなければならないと考え、この主題を設定した。

(3) 研究の目標

- ア 税についての興味・関心を高める。
- イ 税の役割と意義について、正しい知識と理解を深める。
- ウ 将来の税負担者としての意識を持つ。
- エ 社会の形成者としての責任と自覚を培う。

(4) 研究の組織



(5) 研究の経過

ア 令和5年度【1年目】

月	内 容
5	・租税教育推進校委嘱の承認 ・租税教育係の設置
6	・税に関するアンケートの実施・分析 ・研究主題等の設定、研究計画の作成 ・社会科での取り組み開始【3月まで】
7	・税に関する作品への取り組み
9	・税に関する作品への応募（作文63点） ・租税教室講師養成研修会への参加
10	・租税教室の開催
11	・鹿児島県租税教育研究会への出席
12	・税に関する書籍の選定・購入 ・令和5年度の活動報告のまとめ【3月まで】
1	・次年度の研究計画案の作成
3	・一年目の研究のまとめ

イ 令和6年度【2年目】

月	内 容
4	・研究計画の確認 ・社会科での取り組み開始【3月まで】 ・第1回週末課題の実施（3年生） 【以下、隔週ごとに実施。2月の第19回まで】
6	・国語科（1年生）での取り組み【4時間】
7	・税に関する作品への取り組み【7時間】 ・税に関するアンケートの実績 ・税に関するアンケートの分析
8	・23年度の活動報告のまとめ ・研究冊子の作成
9	・税に関する作品への応募 【作文81点、書道60点】 ・美術科での取り組み
10	・租税教室の開催（1～3年） ・家庭科での取り組み
11	・鹿児島県租税教育研究会での報告
3	・二年目の研究のまとめ ・次年度の計画案の作成

3 研究の実際

(1) 令和5年度の活動報告

ア 税に関するアンケート

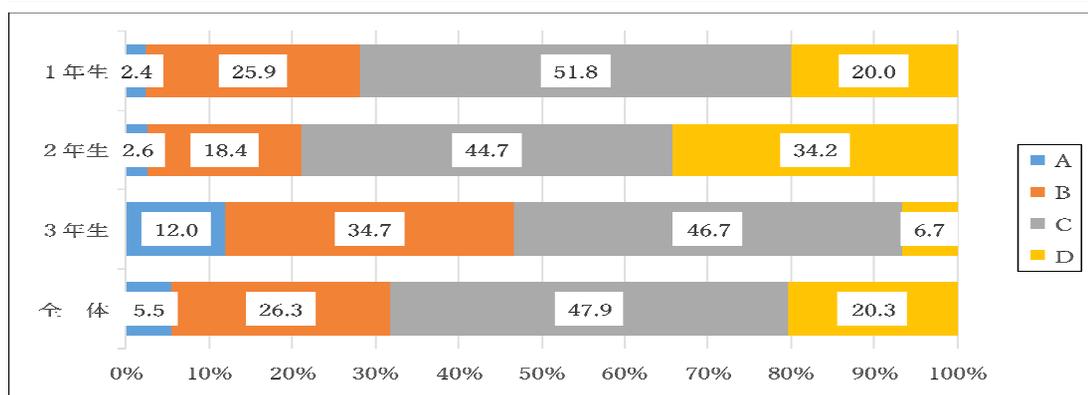
(ア) アンケートの実施

2年間にわたる租税教育を推進していくにあたり、まず、本校生徒に実態をつかむために、アンケートを実施した。アンケート内容は租税教育係で検討し、全校生徒を対象に実施した。(実施日：令和5年6月5日 対象生徒数：236名)

(イ) アンケートの結果

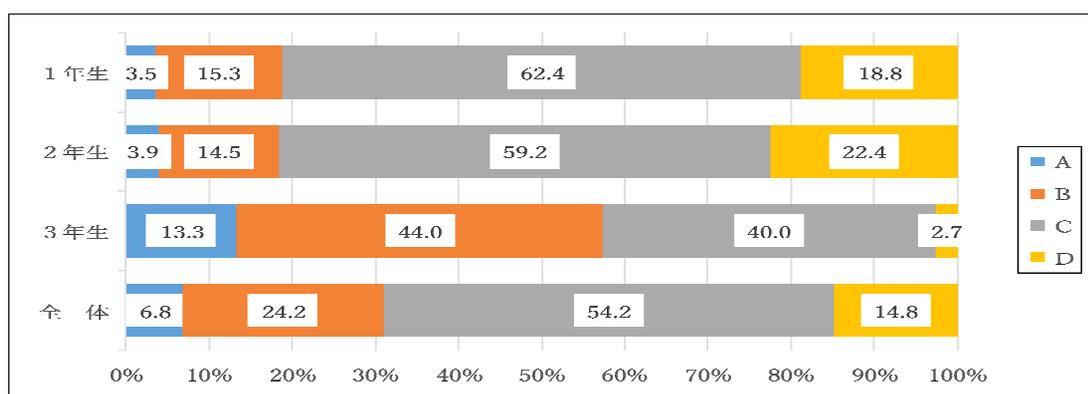
① あなたは「税」について、興味関心がありますか。

	A、ある	B、少しある	C、あまりない	D、全くない
1年生	2人	22人	44人	17人
2年生	2人	14人	34人	26人
3年生	9人	26人	35人	5人
全体	13人	62人	113人	48人



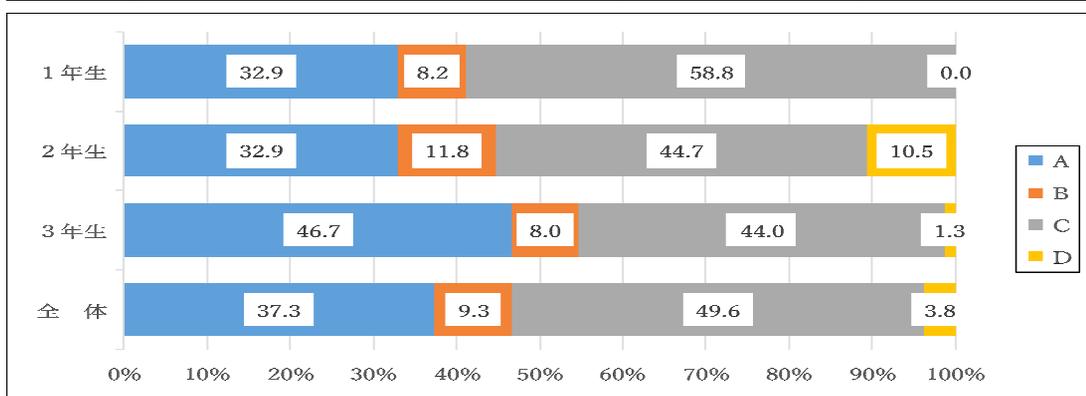
② あなたは「税」の種類を、どれくらい知っていますか。

	A、7種類以上	B、4～6種類	C、1～3種類	D、知らない
1年生	3人	13人	53人	16人
2年生	3人	11人	45人	17人
3年生	10人	33人	30人	2人
全体	16人	57人	128人	35人



⑤ あなたは「税」を徴収する時、どのような集め方がいいと思いますか。

	A、かせいだ額に応じて集める	B、お金持ちだけから集める	C、平等に集める	D、その他
1年生	28人	7人	50人	0人
2年生	25人	9人	34人	8人
3年生	35人	6人	33人	1人
合計	88人	22人	117人	9人

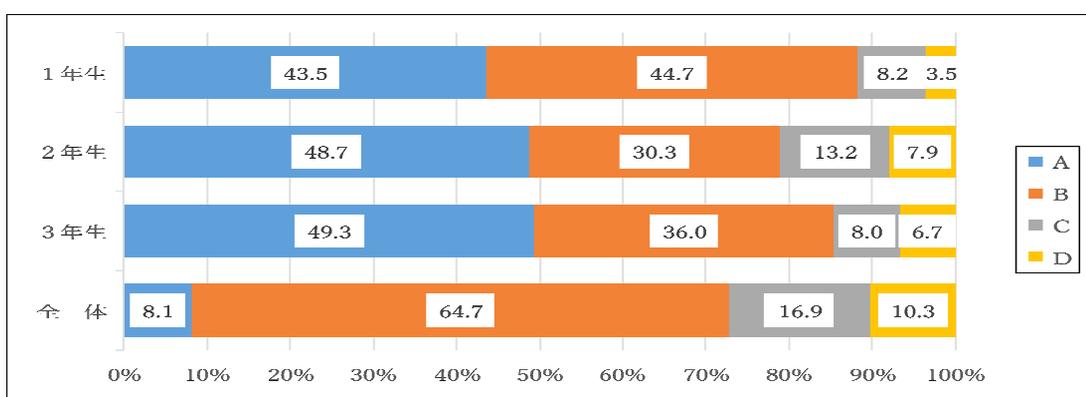


※ D「その他」のコメント

- 2年生～分からない 政治家からとる
家庭環境を見てから決めた方がよい
- 3年生～所得税は廃止するべき

⑥ あなたは「税」をどのような人が納めるか、知っていますか。

	A、全員が納める	B、20歳以上が納める	C、働いている人だけが納める	D、その他
1年生	37人	38人	7人	3人
2年生	37人	23人	10人	6人
3年生	37人	27人	6人	5人
合計	111人	88人	23人	14人



※ D「その他」のコメント

- 1年生～分からない
- 2年生～分からない 65歳以下
- 3年生～分からない

⑦ あなたは「税」がどのように使われているか知っていますか。知っていることを書いてください。

[1年生]

- | | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|---------|
| ・学校 | ・教科書 | ・ノート | ・救急車 | ・消防車 |
| ・公共施設 | ・問題集 | ・研究費 | ・無駄 | ・道路 |
| ・病院 | ・子ども | ・パトカー | ・机やイス | ・何か作る |
| ・外国への援助 | | ・偉い人たちの給料 | | ・公園 |
| ・国 | ・体が不自由な人 | ・ワクチン | | ・赤い羽根募金 |
| ・図書館 | ・給食費など | | | |

[2年生]

- | | | | | |
|--------|------|------|-------------|---------|
| ・外国の援助 | ・ノート | ・警察 | ・図書館 | ・アベノマスク |
| ・地域のため | ・信号機 | ・消防署 | ・自衛隊 | ・公共物 |
| ・年金 | ・医療 | ・救急車 | ・病院 | ・公務員の給料 |
| ・ノート | ・教科書 | ・道路 | ・募金 | ・貧しい人 |
| ・机やイス | ・募金 | ・政治家 | ・偉い人の海外視察など | |

[3年生]

- | | | | | |
|-------|----------|-------|------|--------|
| ・警察 | ・病院 | ・消防 | ・学校 | ・公務員 |
| ・公園 | ・道路 | ・そうじ | ・防衛費 | ・年金 |
| ・緊急車両 | ・教科書 | ・机やイス | ・国 | ・ゴミ処理場 |
| ・問題集 | ・子ども手当など | | | |

(ウ) アンケートの考察

「①」・「②」・「③」のアンケートの結果から、本校の生徒たちはどの学年も、税に関する興味関心や知識はあまり持っていないことが分かった。特に、税の種類を一つも知らないと答えた生徒が35人(15%)もいたことには驚かされる。中学校で本格的な税の学習を行うのは中学3年生の2学期以降なので、このようなアンケート結果になってしまったのかもしれない。また、家庭で税についての話をする生徒は「よくある」と「時々ある」を合わせても46人(19%)しかいなかった。子どもたちの税に関する意識の低さは、そのような家庭での状況も影響しているのかもしれない。

次に、「④」・「⑤」・「⑥」のアンケートの結果をみると、税を「当然納めるべき」と考えている生徒は、119人(50%)しかいない。また税の徴収方法については、「かせいだ額に応じて集める」という所得の再分配の原則について理解している生徒は88人(37%)しかいなかった。さらに、国民全員が税を納めているということを認識している生徒はわずかに111人(47%)しかいなかった。税に関する意識が低いだけでなく、将来の納税者としての意識も低いようだ。

最後に税金の使い道について聞いた「⑦」のアンケート結果をみると、「ノート」・「問題集」・「募金」・「給食費」など間違った回答がいくつも見られた。

以上の7つのアンケートの結果から、とにかく本校の生徒たちの税に関する意識が低く、また知識も少ないことが分かった。

イ 社会科の授業での取り組み

(ア) 租税教育の進め方

令和5年度から、租税教育推進校の指定を受け、2年間にわたり、本校での租税教育を推進していくこととなった。しかし、本校ではこれまで税務署員や市職員等の外部講師による租税教室を開催した程度しか、租税教育の経験がなく、学校として租税教育を行う機会は全くなかった。つまり、ほとんどゼロから租税教育を推進していくこととなった。そこで、実際の推進方法として、まず1年目は社会科の授業の中で、税についての学習をこれまで以上に重点的に行い、課題を見つけ出し2年目にその解決を目指すこととした。

そこで、社会科の年間指導計画の中で、税について扱われている内容を洗い出し、租税教育を意識しながら授業を展開することとした。その中で、歴史的分野では、各時代の税制度や人々の暮らしを話題にしながら、税の変遷について学習させた。地理的分野では、阿久根市・鹿児島県・日本、さらには世界の国々の税に関し学習させた。また、公民的分野では税の意義・種類・役割・課題などを学習させた。

(イ) 社会科の指導内容と税との関連

学年	学期	分野	税に関する学習内容
1年	1学期	歴史	・ 隋や唐の税の仕組み ・ 大宝律令 ・ 班田収授法 ・ 口分田 ・ 租庸調 ・ 律令国家 ・ 国司、荘園
		地理	・ 持続可能な開発
	2学期	歴史	・ 守護 ・ 地頭 ・ 御恩 ・ 奉公 ・ 下地中分 ・ 承久の乱 ・ 荘園領主
		地理	・ EU ・ 経済格差 ・ 国民総所得
	3学期	歴史	・ 徳政令 ・ 土倉 ・ 酒屋 ・ 関所 ・ 通行税 ・ 座 ・ 惣 ・ 年貢 ・ 土一揆 ・ 徳政令 ・ 城下町 ・ 分国法
		地理	・ モノカルチャー経済
2年	1学期	歴史	・ 楽市楽座 ・ 町人 ・ 五人組 ・ 太閤検地 ・ 営業税 ・ 石高 ・ 百姓 ・ 幕藩体制 ・ 4公6民
		地理	・ 東日本大震災 ・ 少子高齢化 ・ 過疎地域

学年	学期	分野	税に関する学習内容
2年	2学期	歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・新田開発 ・商品作物 ・蔵屋敷 ・株仲間 ・五街道 ・百姓一揆 ・三大改革 ・アメリカ独立革命 ・フランス革命 ・南北戦争 ・産業革命 ・資本主義
		地理	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン ・町おこし・村おこし ・公害 ・地域ブランド
	3学期	歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・関税自主権 ・地租改正 ・日朝修好条規 ・西南戦争
		地理	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産
3年	1学期	歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・条約改正 ・小村寿太郎 ・下関条約 ・護憲運動 ・労働争議 ・普通選挙法 ・ニューディール政策 ・全体主義 ・国家総動員法 ・配給制 ・切符制 ・財閥解体 ・農地改革 ・日本国憲法 ・高度経済成長 ・過疎 ・過密 ・公害
		公民	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・社会参画 ・地域社会 ・共生社会 ・法の支配 ・憲法改正の発議 ・生活保護法 ・選挙権 ・納税の義務
	2学期	公民	<ul style="list-style-type: none"> ・政権公約 ・一票の格差 ・公務員 ・財政 ・行政改革 ・規制緩和 ・地方公共団体 ・地方自治 ・地方分権 ・地方財政 ・歳出 ・歳入 ・地方税 ・地方交付税交付金 ・国庫支出金 ・地方債
		公民	<ul style="list-style-type: none"> ・経済 ・財政 ・税金 ・国税 ・直接税 ・間接税 ・累進課税 ・社会資本 ・公共サービス ・財政政策 ・公共投資 ・国債 ・地方債 ・公債 ・小さな政府 ・大きな政府 ・社会保障 ・社会保険 ・公的扶助 ・社会福祉 ・公衆衛生 ・介護保険制度 ・国民皆年金 ・国民皆保険 ・高福祉高負担 ・低福祉低負担

ウ 租税教室での取り組み

(ア) 租税教育の進め方

推進校としての指定を受ける以前から、本校では毎年、租税教室を開催していた。今年度は、出水税務署の丸山照高総務係長を講師として招き、「租税に関する知識や理解を深め、興味関心を持たせる」ことを目的とし、ビデオ教材の視聴や講話・クイズなどをもとに、税に関する学習を行った。

(イ) 租税教室の実際

租税教室実施計画					
1 目的	租税に関する知識や理解を深め、興味関心を持たせる				
2 日時	令和5年10月18日(水)				
3 講師	出水税務署 丸山照高 総務係長				
4 対象	第3学年 82名				
5 内容	<table border="1"><tr><td>・講義の前に 租税とは 身近な税金について</td></tr><tr><td>・パンフレットによる説明 税とのかかわり 税の仕組み 納税の義務 財政の役割</td></tr><tr><td>・DVD 観賞 「税についてもっと知ろう」</td></tr><tr><td>・質疑応答、まとめ</td></tr></table>	・講義の前に 租税とは 身近な税金について	・パンフレットによる説明 税とのかかわり 税の仕組み 納税の義務 財政の役割	・DVD 観賞 「税についてもっと知ろう」	・質疑応答、まとめ
・講義の前に 租税とは 身近な税金について					
・パンフレットによる説明 税とのかかわり 税の仕組み 納税の義務 財政の役割					
・DVD 観賞 「税についてもっと知ろう」					
・質疑応答、まとめ					
6 準備	プロジェクター、スクリーン、マイク、パイプ椅子、長机、暗幕				
7 本時の流れ	① はじめの言葉(進行) ② 講師紹介(進行) ③ 講話&DVD視聴 ④ お礼の言葉(学年学習部長) ⑤ 終わりの言葉				
8 その他	終了後に、租税教室の感想を書いてもらいます。(5分程度)				

(ウ) 生徒の感想

・今日は私たちのために租税教室を開いていただき、ありがとうございました。1学期に税についての作文を書いて、税についてもっと知りたかったところなので、タイミングが良かったなと思いました。最近のニュースも増税のことについて話しているものも多く見かけました。この世の中にとって、税金は欠かせないものなんだと分かりました。増税に対して少し嫌な部分もあったけど、今回の話を聞いて、大切なことなんだと感じました。今回は、私たちのために税のことについて教えてくださり、本当にありがとうございました。



・私は今回の租税教室を通して、税金は50種類もあるということを知りました。また、特に印象に残っていることは、たくさん税金の種類がある理由です。税金がたくさんある理由は「公平」を守るためだと知り、とても驚きました。今日は税金についてたくさん教えてくださり、ありがとうございました。

・今回は私たちのために租税教室を開いてくださり、ありがとうございました。自分は別に税金なんて必要ないと思っていました。でも、私たちが知らないうちに、税金に助けられていたということに気がきました。なので、就職して給料をもらえるようになったら、しっかりと税金を納めたいと思います。本当にありがとうございました。

・税について分かりやすく教えてもらえたおかげで、分からなかったことが分かるようになりました。今までは、あまり「税」のことについて興味は無かったけど、今回の租税教室で興味がわきました。とても楽しく学ぶことができました。家に帰ったら、興味のある税を調べてみようと思います。今日の時間は、私たちにとってためになることばかりでした。大人になったら、納める税も増えてくると思うけど、しっかりと払っていきたいです。



エ 「税に関する作文」への取り組み

(ア) 租税教育の進め方

前述のように、社会科においては、それぞれの分野の特性を考えながら、租税と関連する教材や内容を吟味し、年間を通じて指導できるように計画を立てた。しかし、租税教育推進校としての指定を受けた以上、例年にない形のあるものを、今年度中に1つは行いたいと考え、「税に関する作文」に、3年生の全生徒が取り組むことにした。「税に関する作文」は、これまでは国語科が夏休みの課題として取り組んできた。しかし、作文課題にはいくつかの選択候補があり、生徒たちはその中から自分が取り組みたい課題を見つけて、作文を書いてきた。その結果、例年「税に関する作文」に取り組む生徒は、ほとんどいないのが現状であった。

そこで今年度は、生徒たちに税に関する知識や理解、興味や関心を高めてもらうために、社会科の教育課程を入れ替えて、7月に税を扱う単元の学習を行なった。そのうえで、夏休み課題として3年生生徒全員に、「税に関する作文」に取り組ませることとした。

(イ) 租税教育の過程

時数	学習項目・目標	具体的な学習内容
1	税についての学習Ⅰ 「税の役割を知ろう」	・政府と家計と企業の経済的な結びつきを知る。 ・税金の種類・役割を知る。
2	税についての学習Ⅱ 「財政の問題点を知ろう」	・財政の種類を知る。 ・国家財政と地方財政の問題点を知る。
3	ビデオ視聴 「税の大切さを知ろう」	・「アナザーワールド」を視聴する。 ・これまでの授業の感想をまとめる。
夏休	作文書き 「税に関する考えをまとめよう」	・税に関する作文を書く。

(ウ) 租税教育の実際

① 「税についての学習Ⅰ」学習指導案(略案)

社会科学学習指導案			
		期 日	令和5年7月12日
		学 級	3年1組 38名
		指導者	教諭 ○○ ○○
1 単 元 名 政府の経済活動			
2 単元の目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の経済活動と、家計や企業との結びつきについて理解する。 ・ 税金の種類と特徴から、その役割について考える。 			
3 本時の実際			
過程	学習活動	時間	指導上の留意点
導入	1 前時までの復習をする。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済の三主体のうち、家計と企業の役割について復習させる。 ・ 本時の学習課題を確認させる。
	2 学習課題の確認をする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">税の役割を知ろう</div>		
展開	3 政府の役割を知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力の購入 ・ 財やサービスの購入 ・ 社会保障サービスの提供 ・ 公共事業の発注 	30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済活動に政府がどのようにかかわっているかを説明する。 ・ 政府の活動がわたしたちの生活に与える影響を考えさせる。 ・ これらの活動の資金が税金であることを理解させる。 ・ 身近な消費税を例に、それぞれの税の違いを確認させる。 ・ 直接税と間接税の利点・欠点について考えさせる。
	4 税金の種類を知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税と地方税 ・ 直接税と間接税 		
終末	5 まとめを行う。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習内容を確認させる。
4 評 価			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金の種類とその特徴・役割について、理解することができる。【知識・技能】 ・ 政府の経済活動の役割や働きについて、自分の生活に照らし合わせながら考えることができる。【主体的に学習に取り組む態度】 			

② 「税についての学習Ⅱ」学習指導案（略案）

社会科学学習指導案

期 日 令和5年7月13日
 学 級 3年1組 38名
 指導者 教諭 ○○ ○○

1 単 元 名 国のお金のやりくり

2 単元の目標

- ・ 公債発行の問題点と課題を考える
- ・ 国と地方公共団体の財政の関係について理解する。

3 本時の実際

過程	学習活動	時間	指導上の留意点
導入	1 前時までの復習をする。 2 学習課題の確認をする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">財政の問題点を知ろう</div>	10	・ 政府の経済活動と税の役割について復習させる。 ・ 本時の学習課題を確認させる。
展開	3 国家財政の問題点を知る。 ・ 税収の減少 ・ 支出の増加 ・ 国債の増加 4 地方財政の問題点を知る。 ・ 税収の減少 ・ 国からの援助の増加 ・ 地方債の増加 5 地方財政と国家財政の関係を知る。	30	・ 少子高齢化の影響で、歳入が減少し歳出が増加していることを理解させる。 ・ 資料を見て国債の額の多さと、その問題点を確認させる ・ 資料を見て、鹿児島県と阿久根市の財政の現状を確認させる。 ・ 地方財政の問題点を確認させる。 ・ 国と地方公共団体が経済活動を分担していることを理解させる。
終末	6 まとめを行う。	10	・ 本時の学習内容を確認させる。

4 評 価

- ・ 資料などから公債発行の問題点についてまとめ、説明することができる。
【思考・判断・表現】
- ・ 国家財政と地方財政の大切さについて考えることができる。【思考・判断・表現】

※ 3～5時間目については、指導案は省略。

③ 生徒作文例

『ふるさとと税』

阿久根中学校三年 ○○ ○○

最近、「ふるさと納税」という言葉をよく聞くようになった。でも自分は、ふるさと納税についてイマイチ分かっていない。だからふるさと納税について調べてみた。

そもそも何のために作られた制度なのかというと、多くの人が地方で生まれ、その自治体から医療や教育など、さまざまな住民サービスを受けて育つ。やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行なう。その結果、都会の自治体は税収を得るが、自分が生まれ育った故郷の自治体には、税が入らない。そこで「今は都会に住んでいても、自分を育てくれたふるさとに、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」。そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税だ。

次に、ふるさと納税は何かというと、都道府県・市町村への「寄付」だ。一般的に自治体に寄付した場合には、確定申告を行なうことで、その寄付金額の一部が所得税及び住民税から控除される。だけど、ふるさと納税では原則として自己負担額の二千元を除いた全額が控除の対象となる。

自分の住んでいる鹿児島県阿久根市にはどんな返礼品があるのだろうと気になったので調べてみた。すると一位は干物で、二位が大將季というみかんで、第3位が豚肉細切れだった。阿久根市は、どちらかというと食品系の物が順位は高かった。個人的におもしろいなと思った返礼品が二つあった。一つ目は、お墓のお掃除を代行するサービスだ。二つ目は、風テラスにあるピアノを弾くことができることだ。返礼品は食べ物や日用品だけだと思っていたけど、こういった少し変わった物もあるのだなと知った。

最近よく聞く「ふるさと納税」は、都会に出た人たちがふるさとに少しでも恩返しをしたいという気持ちからできたという。僕もそれくらいふるさとを愛せる人になりたい。

オ その他の取り組み I

(ア) 全教育活動での取り組みを目指して

1年目の研究の後半に入り、充実した租税教育を進めるためには、前述のような社会科や創意活動の時間だけを利用しては、不十分だという結論に達した。そこで、2年目以降の研究では、社会科だけでなく、中学校の全教育活動を通じて租税教育が行われるようにするため、2つの方法を考えた。1つ目は、阿久根中学校の「校務分掌」の中に「租税教育」の係をしっかりと明記すること。そして、各学年での担当者を決めて、係の提案した取り組みが、それぞれの学年でしっかりと取り組めるようにすること。2つ目は、阿久根中学校の「教育課程」の中に「租税教育の全体計画」を作成し、社会科以外の各教科や特別活動などでも、租税教育が推進されるようにすることである。

(イ) 租税教育の全体計画



カ その他の取り組みⅡ

(ア) 租税教室講師養成研修会への出会

9月28日に、鹿児島県租税教育推進協議会が主催する、「租税教室講師養成研修会」へ出会した。この会は、租税教室の講師を担当する者を対象とした者で、税務署関係の職員が出席者の中心であった。実際に、学校職員が租税教室の講師を担当する機会はほとんどないが、この会に出会することにより、租税教室だけでなく租税教育事態を進めるための様々な知識を身につけることができた。具体的には、各県の租税教育推進協議会や国税庁、財務省が作成している様々な資料を知ることができた。また、学習指導要領と租税教育との関係、租税教育を進めていく上での注意点など、今後の実践につながる収穫の多い会となった。

(イ) 鹿児島県租税教育研究会への出会

11月28日には、本校の社会科教員2名で「鹿児島県租税教育研究会」へ出会した。本会は、ご存じのように租税教育推進校に委嘱され、2年目の研究中有る学校がこれまでの取り組みを発表する場である。具体的には、「鹿児島市立星峯中学校」・「いちき串木野市立串木野中学校」・「姶良市立帖佐中学校」・「枕崎市立枕崎中学校」・「薩摩川内市立樋脇中学校」・「鹿屋市立輝北中学校」の6校がこれまでの研究の様子とその成果を発表した。発表ではそれぞれの学校が、それぞれの学校の特徴を生かした独自の取り組みをしていることが非常によく分かった。この会で知ることができた様々な取り組みの中から、来年度本校でも取り組めるようなことをしっかりと取捨選択し、2年目の取り組みに取り入れていきたいと感じた。

キ 一年目の研究を終えて

以上のように、今年度は社会科での授業を中心に、租税教育を進めてきた。その結果、生徒たちの税に関する興味・関心を高め、税に関する知識も身に付けさせることが、ある程度はできたと思う。

しかし、一方で課題も見つかった。全学年の社会科の授業の中で、例年以上に重点的に税に関する学習を行ってきたが、やはり、1・2年生の学習は、3年生での学習に比べると、時数的にも内容的にも不十分であった。このことから、いかにして3年生だけではなく、1・2年生にも効果的な租税教育を行っていくかが一つ目の課題として挙げられる。

また、今年度は研究一年目ということで、社会科の授業の中だけで租税教育を行ってきた。しかし、学校全体とまではいかなくても、他の教科との連携・協力を図りながら進められれば学習が進められていけば、より効果的な租税教育が進められるのではないだろうか。これが二つ目の課題である。

3 研究の実際

(2) 令和6年度の活動報告（令和5年度以外の取り組み）

ア 税に関する書籍

(ア) 消耗品代の使用方法の検討

租税教育推進校の委嘱を受けた際に、研究に関する経費として研究1年目に4万円まで鹿児島県租税教育推進協議会事務局が消耗品代等を支出してくださることとなった。この補助金の使い道について全職員で検討した結果、画用紙や色ペン、掲示板やホワイトボードの購入など様々な意見が上がった。その結果、より子どもたちにストレートに税に関する興味・関心や知識を高めるための物として、税に関する書籍を購入する方向で意見がまとまった。そこで、租税教育係を中心として、他校の発表資料やインターネットでの情報などを元に、以下の書籍を購入した。

書籍名	出版社
『財政の仕組みが分かる本』	岩波書店
『税金の絵辞典 知っておきたい大切なこと』	PHP 研究所
『キホンがわかる！税金と私たちの暮らし国のお金の使い道』	ほるぷ出版
『キホンがわかる！税金と私たちの暮らし地方のお金の使い道』	ほるぷ出版
『キホンがわかる！税金と私たちの暮らし日本の未来と税金』	ほるぷ出版
『キホンがわかる！税金と私たちの暮らし税金のしくみ』	ほるぷ出版
『13歳からの税』	かもがわ出版
『おとなになってこまらないマンガで身につく税金の知識』	金の星社
『知ろう！学ぼう！税金の働き 税金の基本と仕組み』	金の星社
『知ろう！学ぼう！税金の働き 税金の種類と使い道』	金の星社
『桃太郎のきびだんごは、経費でおちるのか？』	ダイヤモンド社
『OH!金 1 お金の役割や歴史を知ろう！』	フレーベル館
『OH!金 2 お金と生活の関係を知らう！』	フレーベル館
『OH!金 3 お金と社会の関係を知らう！』	フレーベル館
『マンガでわかる！税金のすべて'23～'24年版』	成美堂出版
『ツバサの脱税調査日記』	幻冬舎
『残業税』	光文社
『シャングリラ』	角川書店

選定に当たっては、とにかく、中学生が理解できる内容であること。グラフやイラスト、資料などを豊富に使用していること等を重視した。というのも、前年度の取り組みの一環で、生徒たちにアンケートや取り組みの感想を書かせると、多くの生徒たちが税の学習のイメージを「堅い」とか「難しい」と捉えている結果が出た。そこで、まずはそのイメージを取り除き、税に関する興味関心を高めさせるために、本の内容だけでなく題名・表紙なども考慮して、書籍の選定に当たった。

(イ) 書籍コーナーの設置

せっかく購入させていただいた「税に関する書籍」を、より多くの生徒に見てもらうために、司書教諭に協力してもらい、図書室の一角に「税に関する書籍コーナー」を設置させてもらった。その結果、他の租税教育との関係からか、多くの生徒たちが、税に関する関心を持ち、このコーナーで「税に関する書籍」に目を通す姿が見られた。

(ウ) 生徒会との連携

2学期以降は、生徒会の図書委員会と協力し、このコーナーをより充実させた物にしていきたいと考えている。具体的には生徒たちに本の紹介文を書いてもらったり、本のポップを作ってもらったり、さらには給食時間などを利用して、それぞれの本のポイントなどの紹介をしてもらう方向で、生徒会の係と連携をとっている。



イ 「税に関する作文」への取り組み

(ア) 前年度からの改善点

前述のように、「税に関する作文」は、以前は国語科が夏休みの課題として取り組んできたが、作文課題にはいくつかの選択候補があったため、例年「税に関する作文」に取り組む生徒は、ほとんどいないのが現状であった。その状況を打開し、生徒たちに税に関する知識や理解、興味や関心を高めてもらうため、昨年度は社会科の教育課程を入れ替えて、7月に税を扱う単元の学習を行い、社会科の夏休みの課題として3年生生徒全員に「税に関する作文」に取り組んでもらった。

ただ、夏休みの課題ということで、提出が遅れる生徒、結局期限までに提出できない生徒もいた。そこで今年度は、昨年度3時間で行った単元を6時間に増やし、学校の授業の中で作文を書く時間を確保した。その結果、生徒たちは昨年度以上に、しっかりと「税に関する作文」に取り組むことができたと思う。

(イ) 租税教育の過程

時数	学習項目・目標	具体的な学習内容
1	税についての学習Ⅰ 「税の役割を知ろう」	・政府と家計と企業の経済的な結びつきを知る。 ・税金の種類・役割を知る。
2	税についての学習Ⅱ 「財政の問題点を知ろう」	・財政の種類を知る。 ・国家財政と地方財政の問題点を知る。
3	ビデオ視聴 「税の大切さを知ろう」	・「アナザーワールド」を視聴する。 ・これまでの授業の感想をまとめる。
4～5	作文書き 「税に関する考えをまとめよう」	・税に関する作文を書く。
6	作文発表会 「他人の考えを知ろう」	・ICT機器を活用して、生徒が興味・関心のある作文を自由に読む。

(イ) 租税教育の過程

- ① 「税についての学習Ⅰ」学習指導案
昨年度と同様に実施。(P.14 参照)
- ② 「税についての学習Ⅱ」学習指導案
昨年度と同様に実施。(P.15 参照)

(ウ) 作文発表会の感想

- ・いろいろな人の作文を見ることができてよかった。
- ・自分と同じように考えている人が多かった。
- ・税金を増やすべきだと考えている人が、意外に多かったので驚いた。
- ・これまでは税に関して全く興味がなかったけど、作文を書いたり読んだりして税の大切さを知ることができた。

『助け合いの循環』

阿久根中学校三年 ○○ ○○

「ガソリン価格の値上げ」私はこの数年で、何度もこの言葉をニュースで耳にした。四年前と比べても一リットルあたり五十円以上の値上げ。「どうしてこんなに高いのだろう。」「値上げでみんな困っているのなら税金を下げればいいのに。」わたしはずっと、そう考えていた。

そんなある日、学校の社会の授業で先生からガソリン価格の中には消費税だけでなく、「ガソリン税」というものも含まれているということを知った。今まで聞いたことのないその言葉についてくわしく調べてみると、文字通りガソリンを購入することで発生する税金で、道路を整備したり、私たちが普段使っている教科書を購入する費用になったり、警察や消防が運用していくための費用になったり。他にもいろいろな所で使われていることが分かった。そのどれもが、私たちの生活になくてはならない大切なもので、私たちが税金によって受けている恩恵がどれほど大きいのか再確認した。税金は「納めさせられるもの」ではなく、私たちの生活になくてはならない大切なものなのだ。

今回、私の中で「税金」に対してのイメージが百八十度変わった。税金を納めることがまわりめぐって未来の自分たちを助けることになる。普段は気づきにくいけれど、自分や身近な人たちの幸せな生活を支えているのもまた、税金なのだ。

それに、税金を払うことで、日本の困っている誰かを助けることだってできる。そして自分たちが困ったときは誰かが助けてくれる。そんな見えない糸でつながった「助け合いの循環。」なんて素敵な言葉だろう。

「税金」ときいて、どんなことを思い浮かべるだろうか。「高い」だったり「面倒」という悪いイメージがある人も多いのではないだろうか。その原因はきっと「税金がないほうがよい」という一部分から見たデメリットで判断した、偏っている考えが今も根強く残っているからだと思う。だが、税金によって生活が豊かになっているということは間違いないのだ。

今まで私自身も、どちらかと言えば税金に対して反対派だった。でも今は違う。中学生の私が現在払っている税は消費税ぐらいだけれど、大人になって今よりたくさん種類の税金を払う時が来たら、今回学んだ「助け合いの循環」のことを思い出す。そしてその輪の中の一員となっている自分のことを誇らしく思うだろう。

いつか来るその日を、私は楽しみにしている。

ウ 週末課題での取り組み

(ア) 週末課題進め方

一年目の研究を実施し、一番の課題は「いかにして3年生だけではなく、1・2年生にも効果的な租税教育を行っていくか」であった。社会科の授業を通して、租税教育が実施できればよいが、通常の教育課程の中では、そんな時間的余裕はない。

そこで、この課題を解決するため、家庭で行う課題を作成し、それを実施させる方法をとることにした。学校の授業中に実施することができないのは、残念である。しかし、家庭で課題に取り組ませることにより、時数の問題が解決できると同時に、「税」について家庭で話をする機会が増えるのではないかと考えられる。

課題は、A4サイズ1枚で作成し、7回分で、税に関する基礎知識が学習できるように計画した。3学年同時での実施も考えたが、税に関する興味・関心や発達段階を考慮し、まずは1学期に3年生で実施し、週明けの最初の授業で5～10分程度時間を取り、答え合わせと解説をした。2学期には2年生、3学期に1年生で実施する計画である。

(イ) 週末課題の作成

週末課題の内容は、国税庁のホームページ内にある「税の学習コーナー」を参考に作成した。小学生向けの入門編と中学生向けの発展編を織り交ぜながら、税に関する基礎知識が学べるような読み物資料とその資料を基にした確認問題をつける形とした。週末課題の実際は、次ページ以降にNo.1～3までを掲載する。

(ウ) 週末課題の過程 (3年生)

回	時期	具体的な学習内容
No. 1	4 / 19	税の意義と役割
No. 2	5 / 2	税金の種類と分類 I
No. 3	5 / 17	税金の種類と分類 II
No. 4	5 / 31	財政の仕組みと役割
No. 5	6 / 14	歳出の種類
No. 6	6 / 28	税の国際比較
No. 7	7 / 12	日本の財政の現状と課題

～ 税の意義と役割 ～

◎ なぜ「税」が必要なのだろう？

国や都道府県、市区町村では、私たちが健康で文化的な生活を送るために、個人ではできない様々な仕事（公共サービス等）をしています。このような「公共サービス」や「公共施設」（例：右のイラスト）を提供するためには、多くの費用が必要になります。その費用をみんなで出し合って負担しているのが「税金」



です。私たちが納めた税金は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となるのです。私たちは一人では生きていけません。税は、私たちが社会で生活していくための、いわば「会費」といえるでしょう。

◎ もし税金が無かったら

次のような公共サービスを受けるのにお金がかかります。例えば・・・

このように、税金がなかったら、公共サービスを受けるのにすべての費用を自分で負担しなければならず、困りますね。みんなが豊かで安心して暮らしていくのに、税金はとても大切なものです。



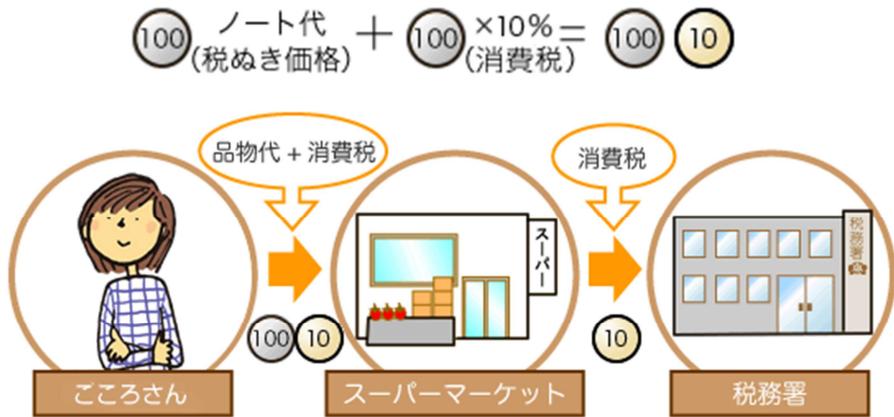
★ 税の役割の確認をしよう！次の文の【 】に入る言葉を考えよう！
国や都道府県・市町村は、【 】ではできない様々な仕事をしています。そのための費用としてみんなで負担しているのが【 】です。ですから、税は私たちが社会で生活していくための【 】といえるでしょう。もしも、税金が無かったら【 】が有料になったり、【 】が有料になったりして、困ったことになります。

() 年 () 組 () 番 名前 _____

～ 税の種類と分類 I ～

◎ 消費税とは？

消費税は、消費一般に広く公平に負担を求める間接税で、最終的には商品を消費したり、サービスの提供を受ける消費者が負担し事業者が納税します。消費税の税率は、地方消費税 2.2%と国の消費税 7.8%の合わせて 10%の税率になります。



◎ 酒税とは？

日本酒やビール、チューハイなどのお酒にかかる税金のことを「酒税」といいます。アルコール度数1度以上の飲料が対象になり、税額はお酒の種類やアルコール度数によって

種類	税額(現在)	税額(R.8)
ビール 350ml	63 円 35 銭	54 円 25 銭
発泡酒 350ml	46 円 99 銭	54 円 25 銭
チューハイ 350ml	28 円	35 円
日本酒 1800ml	180 円	
焼酎 25 度 1800ml	250 円	



細かく決められています。製造者または輸入者が納税しますが、価格に含まれているため、負担しているのは消費者です。

★ 税の種類を確認をしよう！次の文の【 】に入る言葉を考えよう！

消費税とは、消費一般にかかる税で、最終的には【 】が負担し、【 】が納税します。消費税の税率は【 】、地方消費税の税率は【 】、これらを合わせて5%の税率です。

日本酒やビールなどのお酒にかかる税を【 】といいます。家の人がよく飲む焼酎の税率は【 】です。

() 年 () 組 () 番 名前 _____

エ 国語科での取り組み

(ア) 租税教育の進め方

一年目の研究を実施し、もう一つの課題は、「他の教科との連携・協力を図りながら租税教育を進める」といものであった。そこで、この課題を克服するために、研究二年目を迎える今年度は、社会科だけではなく、国語科と家庭科の協力をもらい租税教育を進めていくことにした。

まず、国語科では、毎年 11 月の「税を考える週間」に向けて行われる「税に関する作品」の「書道」の分野に、1 年生全員が作品を出展することにした。ただ、税に関する知識がほとんどない状態で書道作品を書かせても、租税教育という観点から考えた場合、それほど効果があるとは思えない。そこで、前述の週末課題No.1をもとに税に関する学習をした後で、書道作品を作成するという手順をとった。そして、それぞれが書道作品を書いた理由と自分の作品を発表することにより、税に関する興味・関心が高まり、さらには知識・理解が深まるように工夫した。

(イ) 租税教育の過程

時数	学習項目・目標	具体的な学習内容
1	税について知ろう	・ 税の役割を知る。 ・ 書く字を選ぶ。
2	書道作品を書こう	・ 書道作品の下書きをする。 ・ 書道作品の清書をする。
3	発表会をしよう	・ 自分の作品と書いた理由を発表する。 ・ 授業の感想を書く

(ウ) 租税教育の実際

① 「税について知ろう」学習指導案(略案)

国語科学習指導案

期 日 令和6年7月11日

学 級 1年2組 42名

指導者 教諭 ○○ ○○

1 単 元 名

2 単元の目標

- ・税の役割と種類を知る。
- ・書道作品の題材を考える。

3 本時の実際

過程	学習活動	時間	指導上の留意点
導入	1 税の役割を考える。 2 学習課題の確認をする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">税について知ろう</div>	10	・身近なもので、税金が使われているものを考えさせる。 ・本時の学習課題を確認させる。
展開	3 週末課題No.1とNo.2の解答をする。 ・税の意義と役割の確認 ・税の種類と分類の確認 4 書道作品の題材を選ぶ。 ・書く文字の決定 ・書く理由のまとめ	30	・発達段階を考慮し、税について詳しくすぎる解説は避ける。 ・税は、社会を支える会費のようなものであることを理解させる。 ・解答と同時に、租税教育の意味を説明する ・4つの課題の中から選ばせる。 ・書道作品に込めた思いを文章でまとめさせる。
終末	5 まとめをする。	10	・本時の学習内容を確認させる。

4 評 価

- ・文章に表れているものの見方や考え方を理解し、自分の物の見方や考え方を広げることができたか。
- ・自分の考えや気持ちを的確に表すために、適切な材料を選ぶことができたか。

② 「書道作品を書こう」学習指導案（略案）

国語科学習指導案

期 日 令和6年7月12日

学 級 1年2組 42名

指導者 教諭 ○○ ○○

1 単 元 名 書道作品を書こう

2 単元の目標

- ・ 書道作品を仕上げる。

3 本時の実際

過程	学習活動	時間	指導上の留意点
導入	1 前時の復習をする。 2 学習課題の確認をする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">書道作品を書こう</div>	10	・ 税の役割を思い出させる。 ・ 本時の学習課題を確認させる。
展開	3 作品の下書きをする。 ・ 字形の確認 ・ 文字の大きさの確認 ・ 配置の決定 4 作品の清書をする。 ・ 字形の確認 ・ 文字の大きさの確認 ・ 配置の決定	30	・ 机間指導を行い、アドバイスを加える。 ・ 下書きに朱入れを加える。 ・ 机間指導を行い、アドバイスを加える。
終末	5 後片付けをする。	10	・ 時間内に終わらせるように、指導する。

4 評 価

- ・ 字形を整え、文字の大きさ、配列・配置に気を付けて書くことができたか。

※ 3時間目については、指導案は省略。

(エ) 授業の感想

・税なんてなければいいと思っていた。でも、授業を受けて税はなくてはならないものだ、ないと困るものだと分かった。

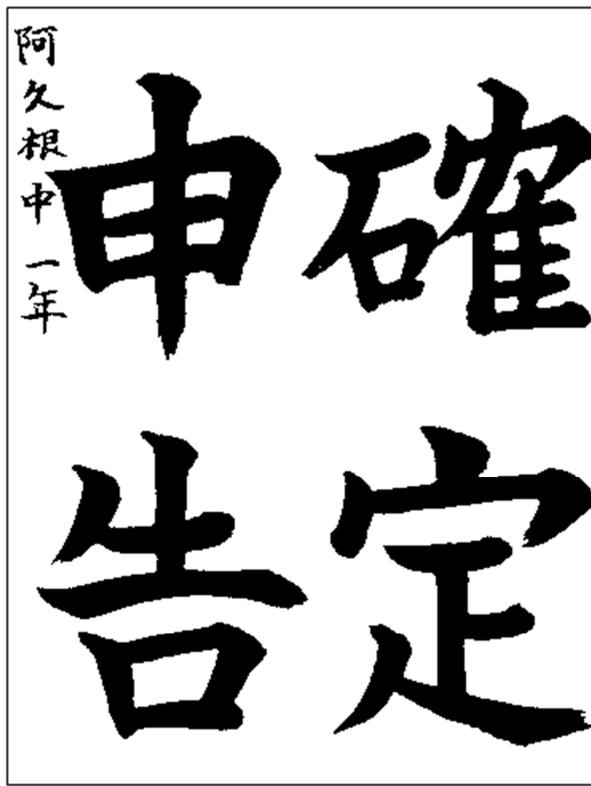
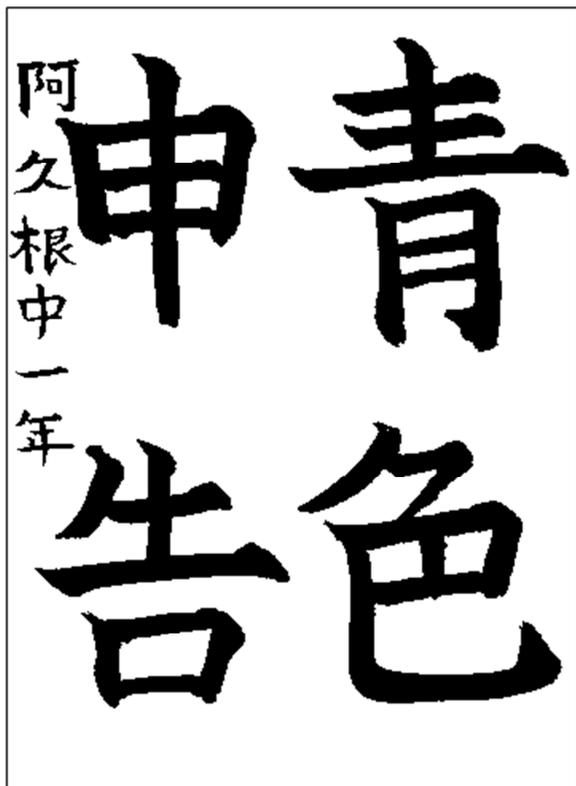
・消費税という税があるのは知っていたけど、それが何に使われているのかが分かってよかった。これからの租税教育で、もっと税のことを勉強していきたい。

・字の書くのは難しかったけど、税の勉強をしてから書いたのが面白かった。「確」という字が難しかった。

・いつもは、教科書の字を書くだけだったけど、自分で選んで書くのがよかった。他の人の字や、理由を聞くのもよかった。



(オ) 生徒作品例 (全 56 作品)



オ 家庭科での取り組み

(ア) 租税教育の進め方

一年目の研究の課題であった「他の教科との連携・協力を図りながら租税教育を進める」の克服に向けて、国語科以外にも、家庭科の協力をもらい租税教育を進めていくことにした。

具体的には、2年生の3学期に学習する「C(1)金銭の管理と購入」の学習題材の中の、「消費者としての自覚」と「購入方法と支払い方法」の単元の中で、私たちの生活に、政府の経済活動がどのようにかかわっているか。また、商品を購入する時には、どのような税があるのか。そして、集められた税はどのように利用されているか。税についての学習を、家庭科の学習に織り交ぜながら、これまで以上に重点的に行ってもらおう計画である。

(イ) 租税教育の過程

時数	学習項目・目標	具体的な学習内容
1	消費者としての自覚	<ul style="list-style-type: none">・自分の家族の消費生活を振り返り、適切な消費行動について考える。・私たちの生活は、政府の経済活動によっても支えられていることを知る。
2	購入方法と支払い方法	<ul style="list-style-type: none">・具体的な買い物場面を取り上げ、購入方法や支払い方法について考える。・商品を購入する際にかかる税の種類を調べる。
3	バランス良く 計画的な金銭の管理	<ul style="list-style-type: none">・計画的な金銭管理の必要性を理解する。・三者間契約の仕組みについて理解する。
4	消費者トラブルと その対策	<ul style="list-style-type: none">・消費者に関わるトラブルなどの実際の例を取り上げ、その解決方法について考える。・消費者トラブルの解決方法をグループで話し合い、発表する。
5	何を考えて決めますか	<ul style="list-style-type: none">・商品を適切に選択、購入する方法について考える。・商品の選択、購入をするときに必要な情報を収集し、整理する。

カ 二年目の研究を終えて

以上のように、1年目の課題として挙げられた「全学年での取り組み」と「社会科以外での取り組み」を解決するために、週末課題を実施し、さらに他教科との連携を図るなど様々な工夫をしてきた。これによって、1年目以上の成果を上げることができたと思われる（研究の成果については、次項でまとめる）。ただ、それだけでこの課題が完全に克服されたとはいえない。今後は週末課題の充実と内容の工夫、そして全ての教科・領域との連携などを図り、この課題に対応していきたい。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

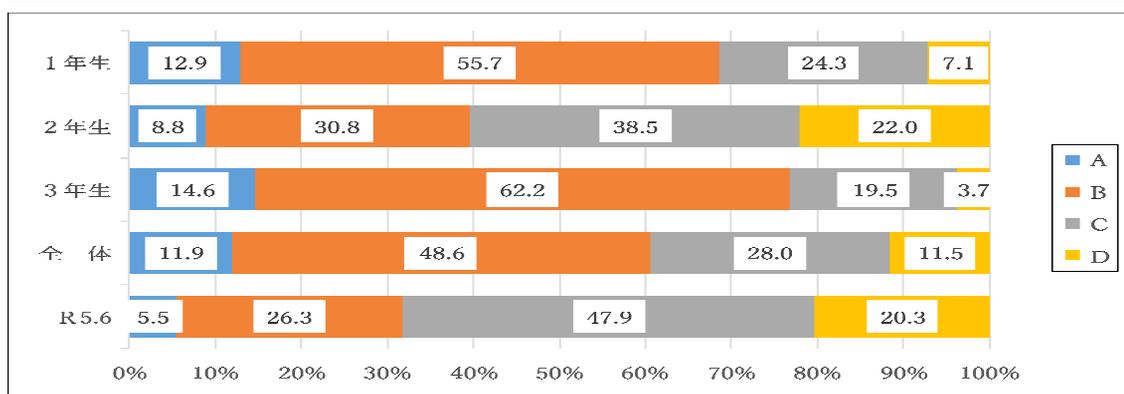
ア 税に関するアンケートの実施

2年間にわたる研究の成果を確認するため、本校生徒を対象としたアンケートを実施した。アンケートの内容は、研究の初め（令和5年6月5日）に行ったものと同じ内容（P.5～8参照）にして、この2年間での子どもたちの変化の様子を確認した。（実施日：令和6年7月12日）

イ アンケートの結果

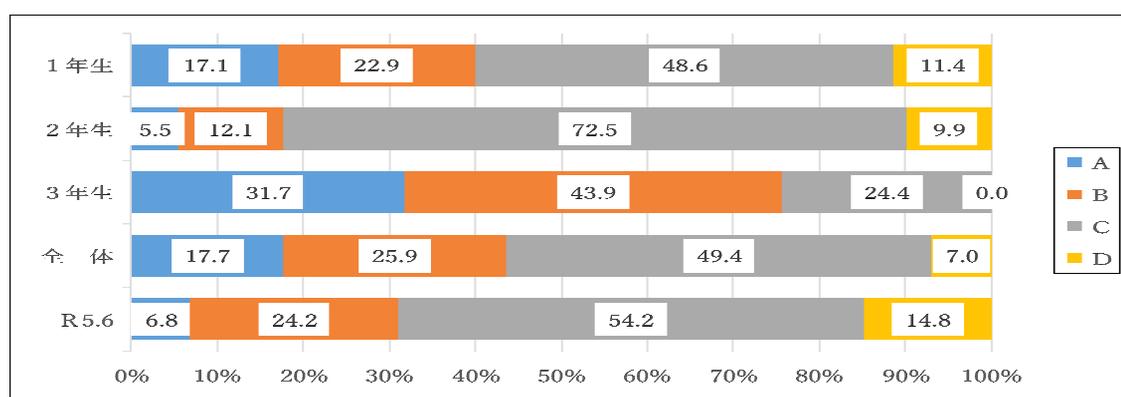
(ア) あなたは「税」について、興味関心がありますか。

	A、ある	B、少しある	C、あまりない	D、全くない
1年生	9人	39人	17人	5人
2年生	8人	28人	35人	20人
3年生	12人	51人	16人	3人
全体	29人	118人	68人	33人



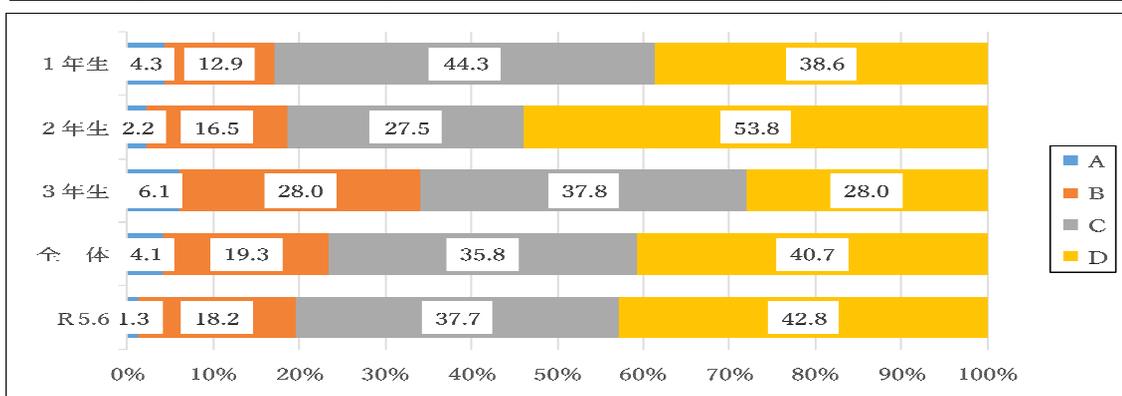
(イ) あなたは「税」の種類を、どれくらい知っていますか。

	A、7種類以上	B、4～6種類	C、1～3種類	D、知らない
1年生	12人	16人	34人	8人
2年生	5人	11人	66人	9人
3年生	26人	36人	20人	0人
全体	43人	63人	120人	17人



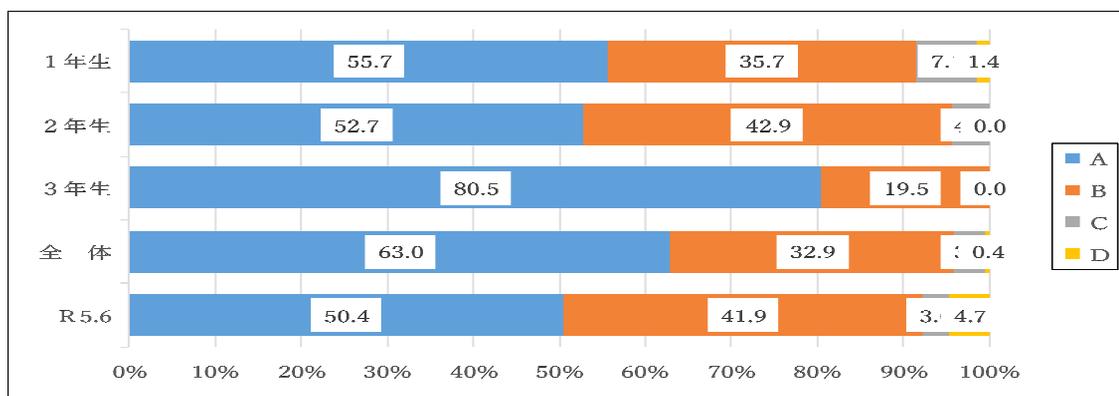
(ウ) あなたは「税」について、家庭で話をすることがありますか。

	A、よくある	B、時々ある	C、あまりない	D、全くない
1年生	3人	9人	31人	27人
2年生	2人	15人	25人	49人
3年生	5人	23人	31人	23人
合計	10人	47人	87人	99人



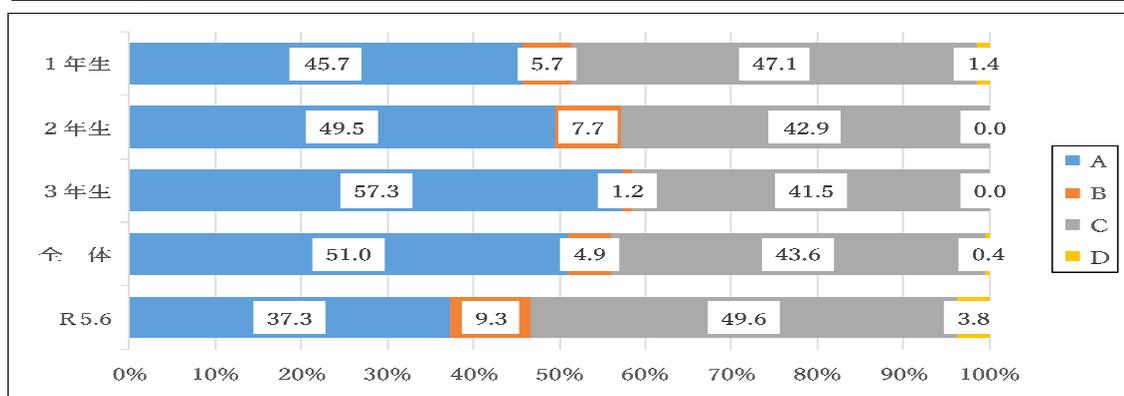
(エ) あなたは「税」を納めることに対して、どのように思いますか。

	A、当然納めるべき	B、仕方なく納めるべき	C、納める必要はない	D、その他
1年生	39人	25人	5人	1人
2年生	48人	39人	4人	0人
3年生	66人	16人	0人	0人
合計	153人	80人	9人	1人



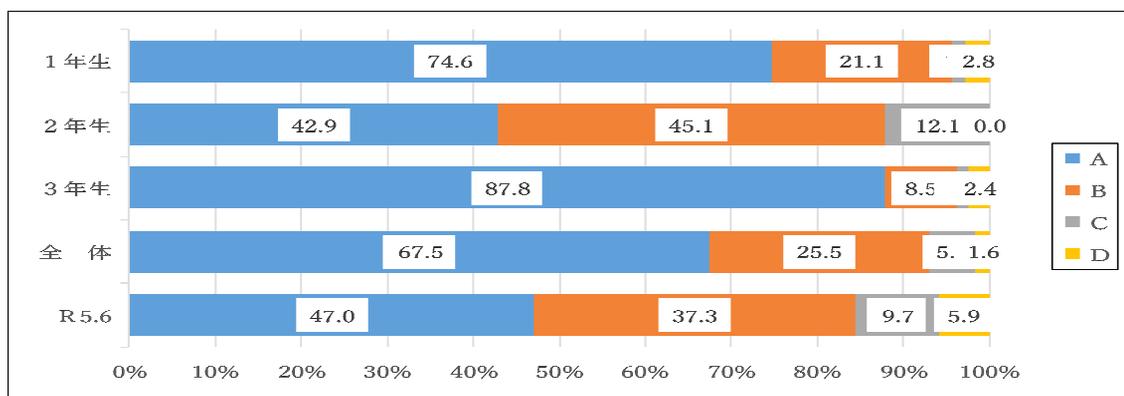
(オ) あなたは「税」を徴収する時、どのような集め方がいいと思いますか。

	A、かせいだ額に応じて集める	B、お手持ちだけから集める	C、平等に集める	D、その他
1年生	32人	4人	33人	1人
2年生	45人	7人	39人	0人
3年生	47人	1人	34人	0人
合計	124人	12人	106人	1人



(カ) あなたは「税」をどのような人が納めるか、知っていますか。

	A、全員が納める	B、18歳以上が納める	C、働いている人だけが納める	D、その他
1年生	53人	14人	1人	2人
2年生	39人	41人	11人	0人
3年生	72人	7人	1人	2人
合計	164人	62人	13人	4人



(キ) あなたは「税」がどのように使われているか知っていますか。知っていることを書いて下さい。

- ・ 学校関係
- ・ 道路
- ・ 公園
- ・ 教科書
- ・ 医療費の補助
- ・ 年金
- ・ 警察関係
- ・ 消防関係
- ・ 先生の給料
- ・ 外国への援助
- ・ 自衛隊関係
- ・ 障害者への補助
- ・ 災害時の援助
- ・ 議員の給料
- ・ 社会保障費
- ・ 国債の返済
- ・ 図書館
- ・ 老人ホーム
- ・ 公園
- ・ 信号機
- ・ ゴミの処理
- ・ 社会福祉

ウ アンケートの考察

「(ア)」のアンケートの結果から、2年間の租税教育を通して、本校生徒たちの税に関する興味関心は、非常に高くなったことが分かった。令和5年5月の段階では、何一つ税に関する学習を行っていなかったため、当然の結果ともいえるが、税について興味関心が「ある」または「少しある」と答えた生徒が、約30%から約60%にまで2倍程度増えたことには、驚かされた。研究主題の一つである「将来の納税者・主題者としての意識」を高めることができたのではないだろうか。また、「(イ)」のアンケート結果からは、税に関する興味・関心だけでなく、税に関する知識も高まってきたことがうかがえる。

しかし、「(ウ)」のアンケート結果をみると、税について家庭で話をする機会は、思ったよりも増えなかった。今年度から取り組んだ週末課題は「時数も問題の解決」と「家庭で話をする機会の増加」を狙いとしていただけに少し残念な結果である。このような結果になった理由は、おそらく週末課題の内容が簡単すぎて、家庭で相談するほどでは無かったためか、または課題の内容が普段の生活とは関係が薄いものであったためと推測される。

次の「(エ)」のアンケート結果では、税は「当然納めるべき」であるとする生徒が約50%から約63%に増えた。特に、租税教育にしっかりと取り組むことができた3年生では、80%以上の生徒が「当然納めるべき」と答えた。研究主題の一つである「租税の意義や役割」が理解できた結果だと思う。さらに、「(オ)」のアンケート結果で、税金は「稼いだ額に応じて集める」とする集め方がよいとする生徒が約37%から約51%に増えたのも、租税の役割の一つが「貧富の差の拡大防止」であることを理解した結果からだと考えられる。

最後に「(カ)」と「(キ)」のアンケート結果から、税に対する正しい知識をある程度定着させることができたと思う。

全体的に見て、「税の作文」と「週末課題」に取り組んだ3年生と「習字」に取り組んだ1年生で、良い結果が得られた。ということは、やはり時間をとってしっかりと租税教育を行えば、子どもたちの興味・関心も高まり、知識も深まることが証明されたと思う。2年生に関しては、2学期以降に週末課題を実施し、研究の目標を達成させたいと思う。

(2) 今後の課題

2年間にわたる租税教育を実施してきた結果、上記のように、ある程度の成果を上げることができた。ただ、今後の課題として、3つの課題が考えられる。

1つ目と2つ目の課題は、1年目の課題と同様に「全学年での取り組み」と「社会科以外での取り組み」である。来年度以降は、毎年2学期に3年生のみを対象として実施している租税教室を全学年を対象として開催していきたいと思う。また、週末課題の内容を充実させ、その回数も増やしていきたい。さらに、今年度は国語科と家庭科の協力をもらい租税教育を進めてきたが、来年度以降は他教科との連携をより深め、この課題の克服に取り組んでいきたい。

3つ目の課題が、「税について家庭で話をする機会を増やす」ことである。この課題に対しては、前述のように週末課題の内容を工夫したり、さらには家庭教育学級で税に関する講座などを開くなど、PTAとの連携も深めながら、保護者の税に対する意識を高めていきたい。

5 おわりに

2年間にわたり租税教育研究委嘱校とし、「租税の意義や役割について理解させ、将来の納税者・主催者としての意識を高める」ことを主題に、研究に取り組んできた。社会科だけでなく、国語科・家庭科など他教科の協力をいただき、充実した研究を進めることができたと思う。貴重な機会を与えていただいた地区租税教育推進協議会をはじめ、その他の関係機関の方々に大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。

また、2学期、3学期そして来年度以降も、この2年間で実践してきたものを生かし、充実した租税教育を進めていきたいと思う。